

## 会議録

会議の名称	令和2年度第1回西東京市防災会議
開催年月日	令和2年8月6日（木）
開催方法	書面による開催
<b>【議案】</b>	
(1) 西東京市地域防災計画の修正方針案について (2) 風水害タイムライン作成及び公表について	
<b>【配布資料】</b>	
資料 1 西東京市地域防災計画 令和2・3年度修正（素案）概要【案】 西東京市地域防災計画修正スケジュール【案】 資料 2 西東京市のタイムライン（事前防災行動計画）【案】 風水害タイムライン（事前防災行動計画）の運用に関する要領【案】 参考資料 西東京市避難施設・管理運営ガイドライン別冊（感染症流行時版） 参考資料 新型コロナウイルス対策用備蓄品購入について	
<b>【報告事項】</b>	
(1) 令和2年度総合防災訓練について (2) 西東京市避難施設・管理運営ガイドライン別冊（感染症流行時版）について (3) 感染症に配慮した避難所運営に係る資機材の調達について	
<b>会議内容</b>	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面により開催した。 議案及び報告に関する資料を、各委員に送付することにより実施。委員からの意見を、書面評決書において照会を行った。	
<議案(1)について> 1 目的 各地で発生している地震や令和元年度に発生した台風第15号及び台風第19号での広範囲にわたる風水害の被害等を鑑み、西東京市としての動きを明確化するため、これまでの西東京市地域防災計画を分冊化し、内容を充実させることを目的に修正します。 修正に際しては、東京都や国の動向、市民の意向等を踏まえ、令和2年度・3年度の2か年度をかけて行います。 2 主な修正点 資料1-1のとおり 3 スケジュール 資料1-2のとおり	
<議案(2)について> 1 目的 近年、集中豪雨や台風による水害について、その発生頻度や被害の甚大化が増悪する傾向が顕著となっています。地震や所謂ゲリラ豪雨などの突発型災害については事前の防災行動を行うことは困難ですが、台風などの進行型災害に対しては事前に起こりうる状況を想定し、防災行動を計画的に実行することが可能です。このことから、想定される事態に的確かつ総合的な対応を行うことを目的に、「西東京市風水害タイムライン（事前防災行動計画）」を作成し公表することとしました。 2 西東京市のタイムライン（事前防災行動計画）（案）について 市民への公開を目的に作成したタイムラインとなります。台風の接近により随時発表される気象庁からの気象情報や東京都が発表する河川の水位情報に基づいて、市が提供する自主避難所の情報や発令する避難情報のタイミングと、それに伴って市民がとるべき行動をまとめたものとなります。 どのような気象情報が発表された時に、どのような避難情報が発令され、どのような避難行動を行うべきかを分かりやすく示した点がポイントとなりますが、コロナ禍の渦中にある現在において、必ずしも「避難先」＝「避難所」ではなく、水害の危険のない親戚や知人宅、また	

ハザードマップによる浸水深を参考に、自宅2階への避難、所謂「垂直避難」も避難の方法であることも記載いたしました。

### 3 風水害タイムライン（事前防災行動計画）の運用に関する要領（案）について

上記2の市民向けタイムラインとは別に、市の内部で使用することを目的とした「風水害タイムライン（事前防災行動計画）の運用に関する要領（案）」を作成しました。台風等接近時の対応等について、随時発表される気象情報等と対応するタイムラインレベル等を整理したタイムラインレベルの設定基準のほか、危機管理対策会議及び災害対策本部の設置・運用等について定めたものになります。

昨年の台風第19号の際に、西東京市では初めて自主避難所を開設するに至りましたが、この自主避難所の開設手続きなど実施すべき防災行動が明確になっていなかったことから、混乱を来す原因となりました。この反省を踏まえ、本要領を策定し防災行動を着実に実行することで、実災害における被害の軽減に繋がるものだと考えております。

#### <報告(1)について>

##### 1 令和2年度西東京市総合防災訓練の中止について

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、令和2年度西東京市総合防災訓練は中止と致します。

##### 2 今後の展開について

令和2年度西東京市総合防災訓練の中止に伴い、市職員（避難施設配備職員）を対象とした自主避難所開設訓練（感染症流行時に配慮した）を西東京市立向台小学校において8月18日（火）に行う予定です。また、市管理職員を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）に基づく図上訓練を8月21日（金）までに行う予定です。

#### <報告(2)について>

##### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、災害が発生した際の避難施設の開設や運営に関してのガイドライン別冊を作成しました。このガイドライン別冊を参考に、各避難所運営協議会の皆様に各施設に対応した対応方法を検討して頂くことを想定しています。

##### 2 内容の見直しについて

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変容しているため、新たな知見等を得た際には、適宜修正を行います。

##### 3 送付及び公表場所

各小中学校、避難所運営協議会、市ホームページ

#### <報告(3)について>

##### 1 目的

避難施設における感染症の拡大の抑止を目的としています。

##### 2 購入品目

手指消毒用アルコール、フェイスシールド、非接触型電子温度計、サージカルマスク（真空パック処理）、段ボールベッド及び間仕切り、収納庫ほか

##### 3 事業経費

19,942千円

#### <委員からの意見>

■議案(2)については、以下の修正がされれば同意とする。

1 西東京市のタイムライン（事前防災行動計画）（案）の中で、市民の列の<垂直避難>の位置付けが首脳部会議で説明されたものと異なる。避難が遅れた場合ではなく、自主避難開始時、避難開始時の選択肢のひとつとして垂直避難が説明されたと認識している。このまま公開されると市民の混乱を招く恐れがあるため、適切に修正されたい。

2 同（案）の中で、西東京市の列の「自主避難所開設の情報提供」の前に「●自主避難所開

設準備」を入れた方が良い。その下方に「●指定避難所開設準備」があるので、適切に修正されたい。

■議案(2)について

風水害タイムラインの中で台風接近の 1.5 日前に市民が側溝や雨水ますの清掃と記してあります。これはこのままでいいですが、提案として防災週間等で協働コミュニティ課、道路管理課、危機管理課共同で現地の側溝、雨水ますの点検、清掃講習会を実施して、日頃からのメンテナンスを実行すべきです。現在はコロナ感染拡大の為、終息期を迎えたらです。対象は助成金対象団体等です。

書面評決書について、委員 34 名中 34 名による提出があり、2 点の議案について、可決した。なお、議案(2)については、意見を反映し、西東京市のタイムライン（事前防災行動計画）(案)の修正を行った。